#### 7 いじめの対応の進め方

## 【ポイント】

- ☆ 問題を軽視せず、早期の対応
- ☆ いじめられている生徒の苦痛を取り除くことを最優先にした迅速な指導
- ☆ 組織的な対応
- ☆ 関係機関との連携
- ☆ 再発防止のための継続的な見守り

# (1) 基本的な流れ

#### いじめの情報

- □ 誰が誰をいじめているのか…〔加害者と被害者の確認〕
- □ いつ, どこで起こったのか… [時間と場所の確認]
- □ どのような内容のいじめか… [具体的な内容]
- □ いじめのきっかけは何か …〔背景と要因〕
- □ いつ頃から、どのくらい続いているのか…〔期間〕



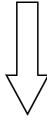
- いじめられた生徒を徹底して守る。
- ・ 見守る体制を整備する(登下校・放課後・清掃時間・休み時間など)。

#### 正確な実態把握



- いじめられた生徒をいじめた生徒から個別に聞き取りを行う。
- ・ 関係職員と情報を共有し、正確に把握する。
- 一つの事情にとらわれず、いじめの全体像を把握する。

## 指導体制, 方針決定



- ・ いじめられた生徒を保護し、心配や不安を取り除く。
- ・ いじめた生徒に、相手の苦しみや痛みに思いを寄せる指導を十分に行う中で 「いじめは決して許されない行為である」という人権意識をもたせる。
- 暴力や恐喝などの犯罪行為等,学校の指導の範囲を超えるいじめについては, 警察や児童相談所,教育委員会と連携して対応する。

#### 保護者との連携



- ・ 保護者と直接会って, 具体的な対策を伝える。
- ・ 今後の学校との連携等について、協力を求める。

### 今後の対応

双方の生徒を共に育む体制を作り、継続的な指導や支援を行う。

- カウンセラー等の活用を通して、心のケアに当たる。
- ・ 心の教育の充実を図り、誰もが大切にされる学級経営を行う。